

とよなか

市議会のうごき

3月定例会を開き、
令和2年度予算など、
市民の生活にかかわる
議題について代表質問を行い、
審議しました。



目次

- P2 3月定例会の経過
- P3～4 可決した予算など
- P5～11 代表質問などの要旨
- P12 3月定例会における新型コロナウイルス
感染症への対応について
- 議会改革等検討委員会について
- 市議会からのお知らせ

令和2年度予算、豊中市名誉市民選定の議決を求めることについてなどを可決

令和2年3月定例会を2月26日に開会し、小・中学校の児童生徒1人1台のタブレット端末整備に向けたネットワーク環境整備、新型コロナウイルス感染症対策などの令和元年度一般会計補正予算や令和2年度当初予算、豊中市名誉市民選定の議決を求めることについてなど、市長提出議案47件、委員会提出議案1件及び請願1件を議決して、3月19日に閉会しました。

会期 2月26日～3月19日の23日間

3月定例会の経過

第1日

(2月26日)

- 会期を3月19日までの23日間と決定
- 淀川右岸水防事務組合議会議員の選挙
- 豊中市名誉市民選定の議決を求めることについて可決
- 工事請負変更契約の締結について可決
- 豊中市立火葬場の指定管理者の指定について討論の後、可決
- 市長の施政方針並びに令和元年度補正予算議案及び令和2年度予算関係議案など41件の提案説明

第2日

(3月4日)

第3日

(3月5日)

第4日

(3月6日)

- 各会派代表質問(5ページから11ページに掲載)
- 個人(会派に属さない議員)の質問(11ページに掲載)
- 令和2年度予算関係議案など41件を関係常任委員会に付託
- 請願1件を総務常任委員会に付託
- 令和元年度豊中市一般会計補正予算第9号を可決

常任委員会

(3月10日～12日、16日)

- 総務、文教、建設環境、市民福祉の4つの常任委員会で付託された議案及び請願を審査し、議案は可決、請願は不採択とすることに決定

第5日

(3月19日)

- 付託していた諸議案及び請願について
 - ・各常任委員長が審査結果を報告
 - ・令和元年度補正予算議案5件を可決
 - ・令和2年度予算関係議案など36件について討論の後、可決
 - ・請願1件について討論の後、不採択
- 令和元年度豊中市一般会計補正予算第10号について討論の後、可決
- 訴えの提起について討論の後、可決
- 意見書1件(4ページ参照)を可決
- 3月定例会を閉会

人 事

淀川右岸水防事務組合議会議員に井本博一いもとひろかず議員を選出しました。

請 願

請願第1号 公契約条例の制定による適正賃金・労働条件の確保と地域経済の振興を求める請願は、不採択としました。

B'z・松本孝弘まつもとたかひろさんを名誉市民に選定

豊中市出身のミュージシャン・ギタリスト・作曲家のB'z・松本孝弘さんを豊中市名誉市民に選定しました。

可決した予算

〈令和元年度補正予算〉

■一般会計補正予算第9号

補正予算額 3,510 万円

新型コロナウイルス感染症対策の帰国者・接触者外来にかかる負担金に要する経費、放課後こどもクラブの拡充に伴う指導員への報酬等に要する経費など

■一般会計補正予算第8号

補正予算額 34 億 8,601 万 8 千円

ふるさと納税などによる寄附金額の増額に伴う積立や、事業の減額補正相当分、中期財政計画に基づく計画的な積立金を公共施設等整備基金へ積立てるもの、小・中学校の児童生徒1人1台のタブレット端末整備に向けたネットワーク環境整備など ほか

■国民健康保険事業特別会計

補正予算第5号

補正予算額 621 万円

過年度の国民健康保険料の還付が当初の想定を超えたため、不足見込み額を増額するほか、過年度に交付を受けた府支出金について、超過交付分を返還するもの

■公共用地先行取得事業特別会計

補正予算第1号

繰越明許費 2 億 1,793 万 8 千円

大島町地区主要生活道路整備事業の土地の買入れにおいて、沿道地権者との調整に期間を要したことから、土地の引渡しが翌年度となるため、繰越しを行うもの

■病院事業会計補正予算第4号

補正予算額 1 億 9,700 万円

手術等に必要診療材料を想定以上に使用したことなどに伴い、診療材料の購入費に不足が見込まれるため、補正するもの ほか

■公共下水道事業会計補正予算第3号

補正予算額 1 億 2,628 万 9 千円

雨水処理負担金について、不足が生じるため増額するとともに、公費負担とすることに伴い消費税が減額となるもの ほか

■一般会計補正予算第10号

補正予算額 9,036 万 1 千円

障害者施設、障害児施設、一時保育施設、こども園等における感染拡大防止策等にかかる経費など並びに一般会計補正予算第9号の財源更正補正及び歳入予算補正 ほか

〈令和2年度予算 一般会計、特別会計など10議案〉

総額 3,009 億 947 万 9 千円

小・中学校に1人1台のタブレット PC の段階的配備、こども専用 LINE 相談窓口の開設などの家庭児童相談事業の強化、定型業務の自動化（RPA）や手書き文書を読み取りデータ化するソフトウェア（AI - OCR）の導入による事務の効率化、三世帯同居・近居支援事業、島田小学校・野田小学校・第十中学校の敷地の活用計画の策定などの南部地域活性化構想の推進など ほか

- 一般会計 1,554 億 2,487 万 8 千円
- 特別会計 875 億 3,093 万 9 千円
- 病院事業会計 239 億 943 万 2 千円
- 水道事業会計 120 億 9,999 万 7 千円
- 公共下水道事業会計 219 億 4,423 万 3 千円

可決した条例

執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例

豊中市提案型空き家利活用リフォーム助成事業審査会及び豊中市都市農業振興基本計画策定委員会を廃止するとともに、豊中市包括施設管理業務委託事業者選定委員会等を設置

職員定数条例の一部を改正する条例

市長部局、教育委員会及び選挙管理委員会の職員並びに消防職員の定数を改正

委員等の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例

投票管理者、投票立会人及び不在者投票の外部立会人の報酬の額等を改正

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

住居手当の支給限度額等を改正

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法の改正に伴い、給料を支給される非常勤の職員の補償基礎額を定める

豊中市選挙公報発行に関する条例の一部を改正する条例

公職選挙法の改正に準じ、選挙公報の掲載文を電磁的記録により提出することを可能とすることに伴い、所要の規定を改正

手数料条例の一部を改正する条例

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、容器検査又は容器再検査手数料の対象として圧縮水素自動車燃料装置用容器を追加するとともに、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の改正に伴う複数建築物に係る建築物エネルギー消費性能向上計画認定申請手数料の新設その他所要の規定を改正

豊中市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準の改正に伴い、副園長又は教頭の資格要件に係る特例措置を延長

豊中市立青少年自然の家条例の一部を改正する条例

青少年自然の家に利用料金制度を導入

豊中市食品衛生法施行条例の一部を改正する条例

食品衛生法の改正に伴い、公衆衛生上講ずべき措置に関し必要な基準を削除するとともに、その他所要の規定を整備

豊中市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部を改正する条例

浄化槽法の改正に伴い、浄化槽保守点検業者の遵守事項を追加

豊中市動物愛護管理員設置条例

動物の愛護及び管理に関する法律の改正に伴い、動物愛護管理員を設置

豊中市国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険法施行令の改正に伴い、基礎賦課限度額及び介護納付金賦課限度額を改正するとともに、保険料の応益割軽減措置を拡充

令和2年度分の国民健康保険料の料率の特例に関する条例

令和2年度分の国民健康保険料の基礎賦課額、後期高齢者支援金等賦課額及び介護納付金賦課額の料率の特例を定める

豊中市都市景観条例の一部を改正する条例

景観計画の変更に伴い、北緑丘1丁目地区内における建築物の新築その他の行為の規制に関する事項を定める

豊中市市道の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例

道路構造令の改正に伴い、自転車通行帯について所要の規定を整備

螢池駅前再開発地区自動車駐車場条例を廃止する条例

螢池駅前再開発地区自動車駐車場条例を廃止

北部大阪都市計画新千里西町団地地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例等の一部を改正する条例

北部大阪都市計画に係る地区計画の変更に伴い、建築物の用途の制限に関し、住宅宿泊事業法の届出住宅を規制するとともに、グループホームの建築を可能とする

北部大阪都市計画北緑丘1丁目地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

北部大阪都市計画に係る地区計画の変更に伴い、北緑丘1丁目地区地区計画の区域をA地区及びB地区に区分するとともに、建築物の敷地、構造及び用途に関する制限並びに緑化率の最低限度を定める

北部大阪都市計画永楽荘2丁目地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

北部大阪都市計画に係る地区計画の変更に伴い、永楽荘2丁目地区のB地区の建築物の敷地、構造及び用途に関する制限を定める

豊中市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例及び豊中市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法の改正による引用条項の移動に伴い、所要の規定を整備

豊中市立コミュニティプラザ条例の一部を改正する条例

豊中市立庄内コミュニティプラザを廃止

奨学基金条例の一部を改正する条例

基金の額を改正

予算・条例以外の議決議案

■市長提出議案

豊中市名誉市民選定の議決を求めることについて	原案可決
工事請負変更契約の締結について（補修箇所が減少したことに伴う変更契約） ・市営三国住宅外装改修工事（1期工事）	原案可決
豊中市立火葬場の指定管理者の指定について	原案可決
指定金融機関の指定について	原案可決
市道路線の認定及び廃止について	原案可決
包括外部監査契約の締結について	原案可決
訴えの提起について	原案可決

■委員会提出議案

可決した意見書については、国会及び関係行政庁に提出しました	
中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書	原案可決

※意見書は、市議会のホームページの「市議会からのお知らせ」に掲載しています



代表質問などの要旨

市長の施政方針や市長から提出された議案に対して、各会派の代表者と会派に属さない議員が質問を行いました。その一部を紹介します。

代表質問の要旨

市民フォーラム

市政推進の基本姿勢は

問 市政推進の基本は「豊中市自治基本条例」にあるが、市民・事業者との「協働」について市長はどのように取り組むのか。

答 基本政策の推進に当たっては、市民ニーズの把握とめまぐるしく変化する社会環境を見極めながら、柔軟かつ大胆に施策を展開していく。スピード感を持って大胆

に取り組む一方で、市民や事業者との丁寧な対話や協働も必要であると考えている。そのバランスをとりながら、市民と新たな価値観を共有し、「未来につなぐ創る改革」を着実に推進していきたい。

小学校35人学級の進捗は

問 令和2年4月から小学校3年生35人学級が実施されるが、教員や教室確保の状況は。また、今後の拡充の見通しは。

答 小学校3年生における35人学級の実施に当たり、

任期付常勤講師を12人配置する。教室は余裕教室を転用して確保する。小学校4年生は令和3年度に拡充することを検討するが、今後、教室不足となる一部学校では増築も進めながら教室の確保に努める。小学校5・6年生については、国の教職員定数改善の動きを注視しながら、よりよい人的支援のあり方について検討したい。

ICT機器と図書資料の活用は

問 新学習指導要領に対応するため、ICT機器と図

書資料を活用した教育をどのように進めるのか。

答 ICT機器と図書資料の活用については、例えば図鑑や年鑑、新聞などの資料とインターネットを使って調べたことを発表するなどの取り組みの好事例を収集・発信するなどし、子どもたちの主体的な学びや対話的な学びが一層充実するよう支援に努めている。

ふれあい緑地の活用は

問 ふれあい緑地の利用に関して、市民を交え、意見交換を踏まえた具体的検討をどのように進めるのか。

答 ふれあい緑地の整備、利活用については、これまで

も豊島北校区航空機公害対策連合会と、ふれあい緑地の利活用等に関する懇談会で、意見交換や情報共有を図ってきた。具体的な検討については、効率的・効果的に進めるための協議の場などが必要であり、枠組みづくりや制度設計に向けた取組みを進めていく。



ふれあい緑地（服部寿町5丁目周辺）

◆ ◆ 自民新風会

多胎児家庭への支援は

問 多胎児家庭への支援における課題認識と今後の方向性についての見解は。

答 多胎児家庭への支援については、日常生活のサポート介助や外出時の補助、ニーズに即した情報提供などの充実が課題と認識している。子育て支援センターほつぺでは多胎児サークルと協働し、交流を目的としたイベントの開催や情報提供に加え、こんにちは赤ちゃん事業の訪問の際にも確実に情報が届くよう努めている。今後については、国の多胎児家庭の支援策を踏まえ、既存の取組みの充実に、新たな情報提供のあり方やサポート体制について、多胎児家庭や団体などの意見も聞きながら検討を進める。



公民連携の推進は

問 公民連携の手法として、本市は禁煙支援の分野でSIBを導入しているが、その実績と課題は何か。またPFSの活用についてはどうか。

答 SIBについては、令和2年1月末時点で禁煙継続率は61%であり、年間約5千600万円の医療費削減効果を見込んでいる。また、禁煙者の増加により、受動喫煙を防止できる効果もあると考えている。課題は、事業への参入がベンチャー企業に比較的限

定されることや参加者を増やすためのPR方法である。

PFSについては、支払額など成果指標の改善状況を連動させることで、民間事業者の事業意欲を向上させ、事業成果の大きな改善につながる効果が期待できる。国の動向や他自治体の実施状況などを参考に、PFSの活用について調査・研究していく。

※SIB：Social Impact Bond（ソーシャルインパクトボンド）。行政サービスを民間や企業に委託し、民間の資金提供者から調達した資金を基に事業を行い、事業があらかじめ合意した成果を達成した場合のみ、資金提供者に報酬が支払われる官民連携の手法の一つ。
※PFS：Pay for Success（ペイフォーサクセス）。行政の民間委託契約で、事業の成果に応じて支払額が変動するものをいう

南部地域の道路整備は

問 南部地域の発展のための交通政策における道路整備と、そのことに伴う阪急電鉄の高架化についての見通しは。

答 都市計画道路三国塚

口線は南部地域の防災ラインを形成するものとして、令和4年度まで国道176号から阪神高速池田線区間の整備完了をめざし、現在、大阪府で取り組んでいる。阪神高速池田線から兵庫県境界については、現在の都市計画では、2車線で道路が鉄道敷を越えることになっているが、山手幹線から流入してくる交通量への対応や阪急電鉄との交差方法、将来的な大阪市側への接続の考え方についても、令和2年度に実施する交通インフラの将来構想検討も踏まえ、南部地域の活性化に資するよう、大阪府に働きかけていく。



整備中の都市計画道路三国塚口線（豊中南部防署東側交差点付近）

本市における教員間のいじめは

問 他市で顕在化された教員間のいじめ問題について、本市では確認、または掌握しているか。

答 教員同士の意見の違いなどによる小さなトラブルはあるものと推察されるが、教育委員会に報告されるような事例は、令和元年度においてこれまでない。

PTA会費の使途は

問 PTA会費が学校運営に関する費用に使われているが、見解はどうか。

答 PTAは、学校ごとに独自のルールで自律的に設立・運営されている団体であり、その会費の使途などについての判断は、団体としての主体的に行われるべき性質のもので

ある。学校がPTAに対して会費の用途を一方的に決めて要請することは適切でないと考え、PTA会費のあり方については、令和元年12月の校長会議において、市内中学校長に対し、周知・徹底を図った。今後も、学校やPTA連合協議会と連携しながら、PTA会費の使い方などについて、周知に努めていく。

◇ ◇

公明党

当初予算への
市長の決意と考える

問 豊中市初の総額3千億円を超える予算編成を通して、40万人都市のリーダーとしての市長の決意と考える。

答 令和2年度の予算編成は、未来の豊中市のため、「基本政策」の一層の前進、「経営戦略方針」の着実な実行に

より、市民に変化を実感していただける編成とした。編成に当たり、通常の基礎的な行政経費はもとより、未来への新たな投資として、経営戦略方針に基づく重点項目に加え、教育環境の充実や、いじめ・児童虐待を許さないまちづくりへの投資など、子どもたちへの施策の充実に力を入れた。これからも市民との対話を基本姿勢に「未来につながる創る改革」を一層進め、40万人都市のリーダーとして先頭に立ちながら、職員と一丸となって挑戦し続けていく覚悟である。

子どもの貧困対策への
取組みは

問 子どもの貧困対策における現状の課題と今後の取組みは。

答 子どもの貧困対策の課題として、保護者の正規雇用に向けた就業支援やひとり

親家庭のニーズに即した施策の充実、生活習慣の確立や支援が届いていない世帯を制度やサービスにつなげる仕組みの必要性などがある。これらの課題に対応すべく、令和2年2月に「第2期こどもすこやか育みプラン・とよなか」を策定した。同プランに基づき、子どもの居場所づくりを拡充し、一人ひとりの状況に合わせた相談支援の充実に努める。ひとり親家庭へは、就業支援や生活支援について、より利用しやすい事業展開を検討するとともに、自立の促進を支援していく。また、新たに創設する養育費保障制度をはじめ、進学に係る相談支援の充実の取組みを進めていく。

健康寿命延伸についての
取組みは

問 人生100年時代に向けた健康寿命延伸についての取組みは。

答 豊中市健康医療戦略

方針の策定において、小児期からの生活習慣の形成や、予防・健康管理の促進など、個々の支援を充実させ、ICTなどの新技術も活用するとともに、暮らしの変化に即した取組みを進めていく。あわせて、健診の個別化・無料化に向けて関係団体と調整を行っていくほか、各種がん検診の精度管理に引き続き努めていく。また、新たに個人の主体的な健康づくりを促進する健康マイレージ事業を開始し、若者から働く世代を中心に、健康意識の向上と実践を促していく。



健康マイレージ事業では、血圧の記録などでポイントを付与

いじめについて
教育長の決意は

問 いじめを許さない市長の想いをどのように学校現場に周知しているのか。また、教育長の決意はどうか。

答 「いじめ・虐待を許さないまち」をめざすという市長の強い思い、あわせて教育委員会としても市長部局とともに、これまでの取組みをさらに強化し、発信していくことを令和2年1月の校長会において直接伝えたところである。

「いじめ」に起因して子どもたちが大切な命を失うことは、絶対にあってはならない。そのためには子どもからのSOSをキャッチする感度をどれだけ高められるか、受け止めたSOSに対して、いかに迅速かつ適切に対応できるかが重要であると考えている。「いじめ被害から子どもたちを守る」という強い意志のもと、

教育委員会においては令和2年度、スクールソーシャルワーカーの学校への派遣を大幅に拡充するとともに、いずれの場面においても、市長部局との情報共有や対応の連携を組織的に行う体制を構築していく。

空き店舗活用を 新・産業ビジョンに

問 本市でも増えつつある空き店舗を活用することを事業者支援の一つとして考え、新・産業ビジョンに盛り込めないか。

答 空き店舗の活用を促すことは、来店者の減少を緩和し、にぎわいの創出や地域経済の活性化に寄与するものと考ええる。令和2年度より従来の中小企業チャレンジ事業補助金に「コミュニティビジネス」コースを新設するとともに、商業集積地の空き店舗を活用した事業を実施する場合に

は、当該店舗の改修費用を補助することとしている。こうした事業は、新・産業ビジョンの中で、事業者の新たなチャレンジを促す環境づくりの一环として位置づけたいと考えている。

南部地域の施設再編への 見解は

問 南部地域の令和2年度における施設再編と有効活用、公民学連携や地域活性化への運動はどうか。

答 令和元年度に策定した豊中市南部地域活性化基本計画で示すまちづくりのコンセプトに沿い、野田小学校、島田小学校、第十中学校の敷地の活用計画を策定する予定である。計画の策定に当たっては、市民、民間事業者と活用のイメージを共有しながら有効活用策について検討していく。公民学連携については、民間事業者・NPO・大学・行

政など、多様な主体が連携・実践するためのネットワークの場として公民学連携プラットフォームを設置する予定であり、行政課題や新たなまちの価値創造などに対し、さまざまなアイデアを出し合い、まちの活性化に繋げていく。

ICT利活用の取組みは

問 公共施設におけるキャッシュレス対応などのICT（情報・通信技術）を取り入れた令和2年度の取組みは。

答 令和2年度は、税や国民健康保険料の支払いに、ス



キャッシュレス対応済の窓口

スマートフォンによる電子決済を導入するとともに、公民館使用料の支払いもキャッシュレス対応していく。全庁展開については、導入方法や時期、費用対効果等を検証しながら進めていく。また、保育所の入所選考や手書帳票の読み取りなどにAI技術を導入し、令和元年度に試行導入した税や保健等の一部業務にRPA（定型業務の自動化）を本格導入する。

気候変動に対する 取組みは

問 気候変動への対策について、市の現在の取組状況と今後の考えは。

答 気候変動の要因の一つとして考えられる温室効果ガスの削減に向けては、環境に配慮した電力調達契約などにより、市役所自らの事務事業から排出される温室効果ガスの削減に取り組むとともに、

市民、事業者、行政から排出される廃棄物の減量や資源のリサイクルを推進している。市民一人ひとりが環境にやさしいライフスタイルを実践する必要があるため、引き続き、マイバッグ、マイボトル運動などを通じて、ライフスタイルの変容に取り組んでいく。

期日前投票所の増設は

問 高齢者が投票しやすい期日前投票所の増設に向けた令和2年度の取組みは。

答 期日前投票所については、情報が安全に管理できること、投票所スペースの安定的な確保とともに、急な選挙においても対応ができ、バリアフリーであることが必要である。増設場所については、現在、期日前投票者の投票割合が少ない地域へ開設することにより、投票率の向上に資することなどを考慮し、蛍池老

人憩の家、豊島体育館、千里文化センター「コラボ」の3か所を考えている。令和2年度は、基盤整備事業として、次に予定されている選挙から対応できるよう、この3か所において、情報システムに接続するための回線整備を行うものである。



大阪維新の会

市有施設の
包括施設管理は

問 市有施設への包括施設管理事業の導入により期待

される効果と市内事業者への影響は。

答 包括施設管理事業は、市有施設ごとに個別に委託していた建物設備の保守・点検等業務、及び小規模な修繕業務をまとめて一事業主体に委託するものである。効果としては、事務の効率化のほか、高い専門性を持つ民間事業者がマネジメントすることで、すべての施設の管理水準の均一化及び品質向上が図られるとともに、民間事業者のノウハウを最大限に活用した新たな価値の創出についても期待される。実際の個々の業務については再委託により引き続き市内業者を中心に実施するよう制度設計をめぐっている。

森友学園跡地に対する
見解は

問 森友学園跡地が何年も同じ状態であることへの見解は。

答 現状は望ましい状態ではないと考えている。新聞報道で、国は更地にして返還するよう求めているのに対し、建設会社は土地と建物を一体的に売却するよう求めており、協議が整わない中で建設会社が調停を申し立てていることを認識している。引き続き、国などの動向を注視していきたいと考えている。

大阪音楽大学周辺整備
事業の内容は

問 南部地域活性化のために、音大通り線を更に活かしていくべきと考えるがどうか。

答 南部地域活性化に向



音大通り線の路側帯はピアノの鍵盤をイメージ

けての音大通り線の周知については、音楽あふれるまち豊中にふさわしい音の3要素である、ハーモニー・メロディー・リズムを表現した案内板を、起点と終点に設置し、広報とよなかやSNSで紹介するとともに、音大生に対して利用状況に関するアンケート調査を実施する予定としている。

引き続き、事業を進める中で庄内北回り線と穂積菰江線の交差点部において、音大生と意見交換を行いながら音楽を目で見て楽しむことができる景観整備や音大通り線につながる路線の整備も予定しており、今後も音大と連携を図りながら地域のにぎわいや交流の創出を図っていきたい。

千里中央地区の土地区画
整理の検討状況は

問 千里中央地区再整備について、5者における土地区画整理事業に向けた検討と

進捗状況は。

答 令和元年10月、5者（千里阪急百貨店、セルシー、ピーコックストア、第一立体駐車場、豊中市）共同で負担金を拠出し、「千里中央地区東町中央ゾーン区画整理事業概略検討業務」を発注した。内容としては、土地区画整理事業の整備ステップやスケジュールのほか、交通量調査や交通解析、その結果に基づく警察協議などを行っており、交通基盤計画や各施設所有者が希望する区画の換地計画について、次年度前半に概略決定することを目標として検討を進めている。

リユース食器の使用を

問 プラスチックごみ削減の意識啓発のため、豊中まつりをはじめ、さまざまな催しでリユース食器の導入を進めるべきと考えるがどうか。

答 お祭りなどのイベントにおけるリユース食器の使用は、使い捨てプラスチックごみの削減と、その使用の抑制の意識を市民や事業者に浸透させる有効な取組みの一つであると考えている。購入やリース費用といった課題もあるが、

豊中まつりなどイベントの主催者等に対して、リユース食器の使用など、プラスチックごみ削減の具体的な行動と意識の啓発に引き続き積極的に取り組んでいく。



災害時のペットの同行避難は

問 災害時のペット同行

避難について、現在の取組みと今後の展望は。

答 避難所では避難所屋外などにペット飼養場所を設けるなど、ペット避難スペースを確保することになると考えている。一部の校区自主防災組織の訓練では、ペットを連れて方への対応を行っているケースがある。今後は、校区自主防災組織の連絡会議などで取組み事例を紹介し、避難所運営に当たる校区自主防災組織において、訓練内容に取り入れてもらうなど、ルールづくりを促していきたい。

中学校給食の今後のあり方は

問 中学校給食開始前と開始後のアンケート調査結果の変化と、今後の中学校給食についてのあり方は。

答 中学校給食導入前の平成23年度と導入後の平成30年度のアンケート調査結果の

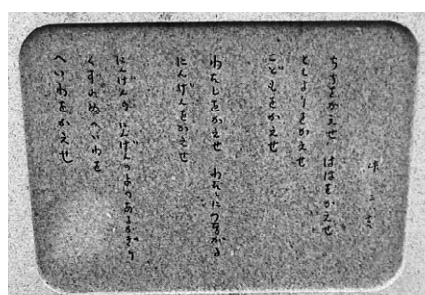
比較については、全員喫食が良いとする割合が37%から59%へと増加し、選択制が良いとする割合が59%から25%へと減少するなど、保護者の意見に大きな変化がみられる。今後の中学校給食のあり方について、定期的なアンケート調査によりニーズを把握しながら、総合的に判断していきたい。

◇ ◇

**日本共産党
ヒバクシャ国際署名への市長の想いは**

問 市長が令和元年10月15日にヒバクシャ国際署名に賛同した想いや決意は。また、署名に基づき、どのような行動をするのか。

答 本市は、非核宣言自治体協議会や平和首長会議と連携しながら、世界の平和と核兵器の廃絶を訴えてきた。被



豊中市出身の「原爆詩集」の著者・峠 三吉顕彰詩碑 (岡町図書館)

爆者のみなさんの声を受け止め、二度と人類は、核兵器の悲惨さを経験してはならないという強い想いをもって署名をした。

日本国憲法の理念である平和主義と本市の非核平和都市宣言に基づき、平和の大切さ、戦争や核兵器の恐ろしさを次の世代の子どもたちに伝えていく、これが豊中市長としての責務である、と考えている。

放課後こどもクラブのクラブ室確保は

問 放課後こどもクラブ

事業で、今後のクラブ室確保の見通しはどうか。

答 クラブ室は、児童推計により校舎内で必要な教室の確保が困難となる場合に、運動場などに一時的に建設し対応してきた。今後、桜井谷東小学校と新田小学校について、現在の校舎においてクラブ室の確保が困難な状況である。

**市立豊中病院バス路線
廃止の理由は**

問 令和3年度から東西軸バス路線の強化と南部地域でのデマンド型乗合タクシー運行に取り組み一方で、豊中病院行きのバス2路線が廃止予定となっているが、存続するべきではないのか。

答 市立豊中病院線は本市が阪急バスに対して補助金を支出しているものの、現在の利用状況は、本来の目的である病院への利用が全体の2割に満たない状況であり、南

部からの乗車人数も、1便あたり0・8人となっている。これらの状況を踏まえ、地域公共交通協議会では令和3年3月での廃止を確認し、今後、その手続きを進めていくこととした。

公共施設再編の考え方は

問 庄内で小中学校9校を統廃合して2校のマンモス校を作るなど、公共施設の再編と、それに伴い生じる跡地をどのように活用するのか。

答 市の公共施設は公共施設等総合管理計画に基づき、戦略的配置、複合化、多機能化など、より良い公共サービスの実現をめざして施設再編を進めていく。施設再編に伴い生じる敷地については、市民からの提案募集や民間事業者との対話を通じ、さまざまな可能性を視野に活用方策を検討していく。

個人の質問の要旨

会派に属さない議員

市民サービスとは何か

問 行政の「市民サービス」は民間企業の「顧客サービス」と本質的に違いがあると考えますが、本市の見解は。

答 民間営利企業の顧客サービスは市場メカニズムを通して提供されるものである。市民サービスは、提供主体が誰であるかといった外形的なものではなく、公平・公正な社会の実現に寄与するものであること、市民にとって安心でき、安全なものであること、安定的に提供されるものであること、これらを満たすことが必要であると考えている。



南部地域への定住促進施策は

問 高齢化率が高く、人口減少の著しい南部地域に限定して、定住化に資するような住宅ローンの利息の一部助成などを検討できないか。

答 令和2年度設置予定の民間、NPO、大学などが参画する公民学連携プラットフォームなどの場において、市内における定住促進に向けた提案など実現できるものであれば、それを制度化していくことも考えられる。自治体だけで取り組むのではなく、さまざまな主体と連携しながら取り組んでいきたい。

地区計画の条例改正について市長の見解は

問 今回グループホームの立地制限を解除する地区計画改正の条例がいくつか上程

されたが、まだ制限が残っている地区もある。この件に関しては、以前、議会で附帯決議もしたが、グループホームの立地に関して、市長の見解はどうか。

答 ダイバーシティ、地域共生を市長公約、あるいは市政の基本方針に挙げている。その点から言って、議会とともに、地域共生については進めていくべきであると考えている。

広聴機能でSNSの活用を

問 市民の相談や問い合わせを受けるツールとしてSNSを活用しては。

答 市民からの問い合わせやパブリックコメントにSNSを活用することは、若い層や子育て世代が気軽にアクセスするメリットがある一方で、アカウントの管理や運用方法に課題がある。今後の活用については、情報技術の進展を

注視し、民間事業者とも連携しながら調査研究していく。

ごみ屋敷問題に対する条例の制定を

問 ごみ屋敷問題について、解決が困難な事例に対応するため、行政代執行を含めた条例の制定が必要ではないか。

答 本市の事例は高齢や障害、病気等に加え人間関係や経済状況などさまざまな要因が絡み合っており、解決の目的を明確にすることは困難である。10を超える政令市・中核市がいわゆるごみ屋敷条例を制定しており、そのうち多くの市が行政代執行の規定を設けているが、実際に代執行した実績はわずかであると感じている。今後、条例制定による効果や課題など各市の状況を調査し、本市における条例の必要性について検討したいと考えている。

3月定例会における新型コロナウイルス感染症への対応について

令和2年3月定例会については、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、会議時間の短縮のため、簡潔な発言に努めました。また、消毒用アルコールの設置や咳エチケットの徹底とともに1時間ごとの換気等の対策を講じました。

議会改革等検討委員会について

豊中市議会においては、議会の運営等に関し、改革、改善等の協議又は調整を行う場として、議会改革等検討委員会を設置しています。

当委員会の委員は、議長、副議長及び会派の代表者で構成されています。

毎年度、議会の運営等に関する改革、改善等について会派や無所属議員から多くの提案があり、より良い議会運営に向け協議などを行っています。

議会改革等検討委員会で検討し、実施した主な事例

● 議会報の別冊化

議会報の充実のため、平成30年(2018年)10月号から、「とよなか市議会のうごき」(議会報)を「広報とよなか」と別冊にしました。

● 常任委員会のインターネット中継

市民に開かれた議会とするため、平成30年7月臨時会の常任委員会から始めました。

● 代表質問における一問一答方式の導入

よりわかりやすくするため、平成29年3月定例会から試行、平成31年3月定例会から本格実施(平成26年12月定例会から一般質問では既に実施済み)しました。



市議会からのお知らせ

● 本会議及び常任委員会のインターネット中継

市議会のホームページでは、本会議及び常任委員会の模様をパソコン及びスマートフォン向けに生中継で配信しています。また、録画中継は約1週間後から会議録が作成されるまでの間ご覧いただけます。



● 詳しくは会議録をご覧ください

市議会では、本会議と委員会の会議録を作成しています(約3か月かかります)。市政情報コーナー(第二庁舎)、図書館などで閲覧できます。また、市議会のホームページの「会議録検索」でも公開しています。



● 6月定例会(予定)

本会議での個人質問については、希望者に手話通訳と要約筆記(ノートテイク)を行います(要申込み)。委員会の日程など詳しいことについては、市議会事務局(TEL6858-2633)へ問い合わせてください。

5月18日(月)	午後1時	本会議(初日)
5月22日(金)	午後1時	本会議(第2日目)
5月26日(火)	午後1時	本会議(第3日目)
5月28日(木)	午後1時	本会議(第4日目・役選最終日)
6月1日(月)	午後1時	本会議(第5日目)
6月17日(水)	午前10時	本会議(個人質問)
6月18日(木)	午前10時	本会議(個人質問)
6月19日(金)	午前10時	本会議(個人質問・最終日)

※日程は変更になる場合があります。

